平成２７年（フ）第４８９号
神奈川県厚木市下依知1108番地　スカイヴェルチュ305、前住所神奈川県厚木市下依知351番地１
債務者　小栗　哲也
１　決定年月日時　平成27年12月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第６２号
高知県宿毛市高砂21番３号　メゾンユニバーサル105号
債務者　島崎　昌実
１　決定年月日時　平成27年12月14日午前11時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２７年（フ）第６４号
高知県四万十市有岡1675番地　有岡共同住宅Ｂ－９号
債務者　坂本喜久惠
１　決定年月日時　平成27年12月14日午前10時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２７年（フ）第１７１号
松江市西津田８丁目17番43号　ヴィラ・クレスト105号、前住所松江市浜乃木３丁目７番33－403号　ノビリティー浜乃木
債務者　河野　　隆
１　決定年月日時　平成27年12月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１２１号
山口県防府市本橋町16番21－204号　市住43棟447号
債務者　渡邉　一雄
１　決定年月日時　平成27年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２７０号
愛知県知多郡武豊町字鹿ノ子田１丁目84番地５
債務者　松本たみ子
１　決定年月日時　平成27年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続廃止

平成２７年（フ）第４３号
福岡市博多区美野島２丁目１番31号
破産者　ライフプランニング株式会社
１　決定年月日　平成27年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８２９号
福岡県筑紫郡那珂川町松木２丁目155番、商業登記簿上の本店所在地福岡市城南区梅林１丁目９番27号
破産者　株式会社コーエイシステム
１　決定年月日　平成27年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０９３号
福岡市中央区警固２丁目17番19号
破産者　エヌ、エス、ネットワーク株式会社
１　決定年月日　平成27年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３５５号
福岡市中央区笹丘１丁目36番１－301
破産者　合同会社ワールドフォスター
１　決定年月日　平成27年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２３８６号
北海道根室市弥栄町２丁目６番地
破産者　有限会社ＷＯＲＬＤ　ＳＥＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
１　決定年月日　平成27年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３９０号
栃木県宇都宮市若松原３丁目２番18号　Ｖｉｔａ　Ｓｅｅｄ　１－201、前住所栃木県宇都宮市睦町５番９号　アークガーデン睦町Ｉ－101
破産者　中島　未央
１　決定年月日　平成27年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３３１号
埼玉県三郷市早稲田３丁目４番地１号棟108号
破産者　株式会社日本アルファシステム
１　決定年月日　平成27年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５９４号
広島市佐伯区皆賀４丁目６番－１－201号
破産者　株式会社高田設備
１　決定年月日　平成27年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３２９号
横浜市港北区綱島東５丁目５番22号
破産者　有限会社富加見運輸
１　決定年月日　平成27年12月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８３４号
横浜市瀬谷区阿久和南４丁目20番地２
破産者　永明建設株式会社
１　決定年月日　平成27年12月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９３２号
横浜市金沢区能見台５丁目13番地15－１
破産者　株式会社アーツ
１　決定年月日　平成27年12月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５６３号
横浜市神奈川区鶴屋町２丁目12番地３第３平楽ビル３Ｆ
破産者　株式会社Ｍ＆Ｋ
１　決定年月日　平成27年12月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５８２号
横浜市都筑区東山田町37番地４
破産者　有限会社窓装飾ヨシカワ
１　決定年月日　平成27年12月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部